

プロダクション・コードと映画の英語 — 『風と共に去りぬ』の *damn*

山口 美知代

1 はじめに

映画の英語を特徴づける要素のひとつに語彙がある¹。その語彙を規定するのは、一般的に映画の主題でありジャンルであるが、外部からの要請で語彙が規制されることがある。いわゆる検閲またはそれに準ずる仕組みである。本論ではそうした仕組みのひとつとして1930年に導入された「プロダクション・コード」がアメリカ映画の英語に与えた影響について考察する。

まず、プロダクション・コード導入の経緯と概要を述べ、言語に関する規定が具体的にどのようななされていたかを確認する。次に事例研究として1939年に公開された映画『風と共に去りぬ』の有名な台詞、“Frankly my dear, I don't give a damn.”がプロダクション・コードによって禁じられたのち劇中での使用許可が下りた経緯を論じる。

2 プロダクション・コード

プロダクション・コードは、映画の内容について犯罪、性、猥褻、冒瀆、宗教などについての扱い方を規定し、製作上の注意を列挙したものである。映画に音声に加わり、文化的影響力が大きくなるに伴って、映画に向けられる社会の関心は大きくなり、不道德な内容を扱わないようにという監視の目も厳しくなった。国家などの公権力が映画の内容に関する検閲を行う動きの機先を制するために、自主検閲の仕組みが映画産業界内で作られた。その自主規制のための規約がプロダクション・コードである。

1922年、全米映画製作者配給者協会（Motion Picture Producers and Distributors of America, MPPDA）が結成された。共和党大統領候補の側近で、長老派教会の実力者でもあったウィル・ヘイズ（Will Hays, 1879-1954）が、会長に招かれた²。ヘイズは1945年までMPPDAの会長を務めた。

1927年、MPPDA内で、「禁止事項と注意事項」（The Don'ts and Be Carefuls）というリストが策定され承認された。1930年、MPPDAはプロダクション・コード（Motion Picture Production Code）を策定した。これはカトリック教徒のジャーナリスト、マーティン・クイグ

リー (Martin Quigley) とイエズス会神父ダニエル・ロード (Daniel Lord) が原案を作ったものを MPPDA のプロデューサーたちが検討し、修整などのやりとりを経て最終的に決定されたものである。MPPDA 会長の名前をとって、ヘイズ・コードと呼ばれることもある。

1934年、MPPDA の下部組織としてプロダクション・コード管理局 (Production Code Administration, PCA) が作られた。1930年の導入以来、実効性の弱かったプロダクション・コードに、強制力を持たせるためである。³ プロダクション・コード管理局の承認がなければ MPPDA 系列の映画館での映画の公開ができない制度になったため、プロダクション・コードに則った映画が作られるようになった。

承認が与えられた映画は上映時に、MPPDA という頭文字を楕円で囲んだロゴが示されるようになった。最初これはスクリーン全体を覆う大きさだったが、のちに小さくなりクレジットの中に目立たないように示されるようになった。⁴

プロダクション・コード管理局長の職にはカトリック教徒のジョセフ・ブリーン (Joseph I. Breen, 1888-1965) がつき、映画業界の「自主規制」を実行した⁵。ブリーンは1941年に一度職を辞したが、翌年再び戻り、1954年までプロダクション・コードの監視者の地位にあった。

古典的ハリウッド映画のことを「ユダヤ人が所有するビジネスが、ローマン・カトリックの神学を、プロテスタントのアメリカ国民に売っている」と揶揄する表現がある。⁶ これはプロダクション・コードの作成や執行にカトリック教徒の意向が大きく反映していたことを示したものである。

プロモーション・コード管理局による検閲体制は1950年代から徐々に形骸化し、1968年にレーティング・システムが導入されたことで廃止された。しかし、1934年以降から1940年代においては、映画に大きな影響力を持っていた。

2.1 言語に関する規定—1930年のプロダクション・コード

プロダクション・コードは倫理的・道徳的な規定であり、その一環として言語に関する規定が含まれている。言語に関する規定を確認しておこう。用いるのは、Doherty (1999) 所収の1930年のプロダクション・コードのテキストで、これは Doherty が他の版と照合しながら Olga J. Martin の1937年出版の *Hollywood's Movie Commandments* から引用したものである。Martin はジョセフ・ブリーンの元秘書でハリウッドの内部検閲者が用いた書類を参照することができた。⁷

1930年のプロダクション・コードのテキストについては、ロサンゼルス市のマーガレット・ヘリック図書館にあるプロダクション・コード管理局アーカイブにも、決定稿が残っていないという。⁸ プロダクション・コードについて論じている書物の付録として引用されているテキストにも異同がある⁹。また、プロダクション・コード管理局長のブリーン自身が、コード作成者のクイグリーに「お願いします。お手すきの折に、プロダクション・コードの本当の正確な写しを送ってください」¹⁰ と手紙を書いており、当時からすでにいくつかの版が用いられていたことがわかる。以下、Doherty (1999) 所収の版に従って述べる。

プロダクション・コードは第一部と第二部に分かれており、第二部の作業原則のなかの「プロット、エピソードおよびその扱いの細部」についての節で、「下品」(vulgarity)と「猥褻」(obscenity)のなかに、直接言葉に言及する記述がある。

「下品」と「猥褻」については説明のあと以下の記述がある。

(1) 下品

(1) 罵り (oaths) は喜劇的要素として用いてはならない。プロット上の必要があるときには、不快度の低い (less offensive) 罵り語は許可可能である。(2) 下品な表現 (vulgar expressions) は下品さ一般と同じ扱いをする。女性や子供が見る映画では、下品な表現 (や罵り語) は状況が必要とする最小限に抑えること。(3) ジーザス・クライストという名前は敬う意味以外で用いてはならない。

(2) 猥褻

(1) 話し言葉、身振り、エピソード、プロットにおける猥褻は神の法、人間の法に反しており、それゆえ主題とすること、扱うことの範囲を超えている。(2) 猥褻はジェスチャーや態度で示唆してはならない。(3) 観客のなかでも理解力の高い一部のひとにしか理解されないようなものであっても、猥褻な言及はしてはならない。(4) 猥褻な言語は猥褻と同様に扱う。

また 1930 年のプロダクション・コードの補遺 (Particular Applications of the Code and the Reasons Therefore [Addenda to 1930 Code]) のなかでは、上記の「下品」「猥褻」に加えて「冒瀆」(profanity) の項目がある。

(3) 明らかな冒瀆や冒瀆的または下品な表現はどのような方法でも用いることができない。明らかな冒瀆には、*God, Lord, Jesus, Christ*—これらは敬虔な意味で用いられたときを除く—や *Hell, S.O.B., damn, Gawd* が含まれる。

2.2 言語に関する規定—プロダクション・コードの他の版

プロダクション・コード導入以前に、1927 年に MPPDA が策定した「禁止事項と注意事項」(The Don'ts and Be Carefuls) では「協会の会員によって製作する映画は、どのような方法で扱うにしても以下のリストの項目を含んではならない」と述べ、以下の 11 項目を挙げた。その 1 項目が以下の通りである。

(4) 明確な冒瀆・不敬。字幕においても台詞においても不可。このなかに含まれるのは、*God, Lord, Jesus, Christ* (これらが適切な宗教的儀式との関連で恭順の意をもって用いられるときを除く)、*Hell, damn, Gawd* およびそのほかの不敬で粗野な表現は綴りにかかわらず。

プロダクション・コードに加えられた最後の改訂は1956年のもので、Doherty (2007) はこれを掲載している。¹¹これはDoherty (1999) 収録の1930年のプロダクション・コードと補遺をまとめて再構成した構成になっている。

言語については「下品」「猥褻」の次に「冒瀆」が並ぶ。「以下の語を含む映画はプロダクション・コード管理局から承認されない。ただし、このリストの語のみに限らない」という説明のあとで列挙されている語は以下のとおりである。

(5) “*Bronx Cheer*” (ブーイングの音)、*Chippie, God, Lord, Jesus, Christ* (敬う意味で用いられる場合を除く)、*Nuts* (狂ったという意味で用いる場合を除く)、*Fairy* (下品な意味で)、*Finger (the)*、*Fire (cries of)*、*Gawd, Goose* (下品な意味で)、*Hot* (女性について)、排泄に関する冗談、“*In your hat*”¹²、*Madam* (売春婦について)、*Nance, Pansy, Razzberry* (音)¹³、*S.O.B, Son-of-a, Tart, Whore*

まだ、この「冒瀆」の項目の後半では、プロダクション・コード管理局が「アメリカ合衆国内の観客および、さらにとりわけ外国の観客にとって、以下の語句がとりわけ深いであることを認識している」と付け足している。その語句が *Chink, Dago, Frog, Grease, Hunkie, Kike, Nigger, Spic, Wop, Yid* である¹⁴。

さらに *hell* と *damn* については「緩和せずに用いられた場合、観客の多くが不快だとみなすだろう。それゆえ、これらの語の使用は思慮深くまたプロダクション・コード管理局の慎重な助言を踏まえて抑制されなければならない」とも記している。¹⁵

プロダクション・コードが映画製作に影響力を持っていた期間は、こうした言語についての規制が、映画で使われる英語表現を制限していた。また、プロダクション・コードで禁じられた語を映画で使用するための交渉も行われ、それは映画製作会社の思惑もあり新聞、雑誌などで取り上げられる社会的な話題にもなった。たとえば、次節で述べる『風と共に去りぬ』の *damn* をめぐる攻防がそうである。

3 『風と共に去りぬ』の *damn* とプロダクション・コード

1939年12月に公開された映画『風と共に去りぬ』は、この時期に製作された他の映画と同じく、プロダクション・コード管理局と様々な交渉を重ねながら製作された。なかでも、レット・バトラーがスカーレット・オハラのもとを去る時の台詞 “Frankly my dear, I don’t give a damn.” は、プロダクション・コードで禁じられていた *damn* という語が問題になった。この映画のプロデューサー、デイビッド・セルズニック (David Selznick) は、原作の小説通りのこの台詞を使用する

ために交渉を続けた。¹⁶

プロダクション・コード管理局と映画製作会社との交渉は、脚本段階からすでに始まる。マーガレット・ミッチェルの原作小説 1936 年 6 月 30 日に刊行され、その夏のうちに映画化の権利を買いつけたセルズニックは、1937 年 10 月に脚本家シドニー・ハワードと当初監督であったジョージ・キューカーとともに、プロダクション・コード管理局のグリーンに会った。グリーンはセルズニックに、プロダクション・コードを遵守すれば公的検閲を避けることができると念押しをした。¹⁷

セルズニックは、“I don't give a damn.”を“I don't care.”に変えての撮影も行い、それを使って試写会を行ったが、最後まで *damn* の使用を諦めなかった。ニューヨークにいる MPPDA 会長ウィル・ヘイズに宛てて書いた 1939 年 10 月 20 日付の手紙は、セルズニックが *damn* の使用を認めてもらうために指摘した論点が出ている。

(6) 親愛なるヘイズ氏へ

ご存じのことと思いますが、『風と共に去りぬ』の決め台詞は“Frankly, my dear, I don't give a damn.”(本当のところ、俺にはどうでもいいんだよ)で、この台詞はスカーレットとレットの将来の関係を永遠に決定づけるものです。

言うまでもなく、私はこの台詞を残したいと強く願っています。そして、二回の試写会での観客の反応から判断すると、この台詞はアメリカの新しい古典となった原作小説を読んだ何百万人にもよって記憶され、愛され、楽しみにされるでしょう。

プロダクション・コードがあるので、ジョー・グリーン氏はこの一文を使う許可を与えることができないでいます。プロダクション・コードのなかではっきりと禁止されている *damn* という語が含まれているからです。

私がこれまでに製作した『孤児ダビド物語』¹⁸や『小公子』¹⁹、『二都物語』²⁰をご覧いただければわかるように、私は常にプロダクション・コードの語句に従うだけでなく、その精神に沿ったものを作ろうと努力して参りました。ですから今回の件を再考し、この禁止された語を含むフィルムを見ていただきたいと言っているのは、軽い思いつきからではありません。私たちが3年間懸命に取り組み、考え続けてきた『風と共に去りぬ』のドラマと説得力の多くは、この言葉にかかっているのです。

私が主張したいのは、この語は映画のなかでののしりや冒涇として用いられているのではないということです。この語のよろしくないところがあるとしたら、それは下品だということくらいで、『オックスフォード英語辞典』にもそのように記述されています。また私は、今回例外を認めていただきたいと言っている語が、アメリカ国民や諸機関の大多数が大変けしからんと考えている語だとも思わないのです。広く読まれる雑誌を見てみれば、*Woman's Home Companion* や *Saturday Evening Post*、*Collier's* や *Atlantic Monthly* のような道徳的な刊行物でさえもこの語を自由に使っていることがわかります。プロダクション・コード

で概要が示されているように、書かれた言葉とスクリーンから聞こえてくる話し言葉が違うということは理解しています。²¹しかし同時に私はまた、これらの雑誌の *damn* に対する態度は、この語自体が観客にとって嫌悪すべき衝撃的なものとはみなされないことを示しているとも考えるものです。

今回の一文の中で *damn* を使うことを認めていただいたからといって、そのことで堰が切れてしまい、ギャング映画がすべて最初から最後まで *damn* が散りばめられるということにはなりません。それどころか、何百万人もの原作小説読者が知っていて覚えているこの台詞のなかで、この劇的な語がそれにふさわしく劇的な状況で用いられることを許可していただけたら、それは非常に大事な先例を作ることになるでしょう。この先例によって、ジョー・グリーン氏は、ある種の無害な罵り語や叫びを、公衆道徳に有害でないと自身が判断する限りにおいて自由に許すという裁量権を与えられるのです。

私どもは今週『風と共に去りぬ』を試験場に送るつもりですので、この件について直ちにお考えいただけましたらありがたく存じます。弊社のニューヨーク支社代表であるラウウェル・カルバートはこの場面のフィルムをもっております。ここは見ていただくのに文字通り数秒しかかかりません。または、映画を見ずに同意を与えることが可能だとお感じになるかもしれません。

この台詞は『風と共に去りぬ』の原作小説では1035ページに現れます。秘書に探させてください。

試写を見ていただいた方々からは『風と共に去りぬ』は原作にきわめて忠実であると評価いただいております。唯一不足しているとコメントをいただいたのは、(ご覧になった方には)奇妙なことにこの一行が抜けているとういことでした。このことによって映画の終わりの迫力が弱まってしまいます。そうして、ミッチェル氏の小説—アメリカにとって聖書のような存在になった小説—にきわめて忠実に作られた3時間45分の映画が、最後のフェイド・アウトのために、原作に忠実でなかったという印象を与えてしまうのです。この件につきましてご協力いただけますことに感謝申し上げます。

この手紙のなかでセルズニックは、*damn* という語が罵り語として用いられているわけではないこと、雑誌などでは広く用いられていることを、『オックスフォード英語辞典』にも言及しながら述べている。その一方で、一度認めたからと言って、今後の映画で *damn* が多用されるわけではないとも述べている。

なお、この手紙では触れられていないが、*damn* という語は、1934年にプロダクション・コード順守が強化されて以降の体制でも、すでに短編映画 *The Man Without a Country* (1937) でも用いられていた。セルズニックはこのことも交渉のなかで述べていた。²²

セルズニックは上記の手紙をMPPDA会長のヘイズに書いた一週間後の10月27日にニューヨークで開かれたMPPDAの理事会に参加した。²³ 理事会の議論ではヨーロッパで戦争が始ま

り、アメリカ映画の海外市場の縮小が懸念されるなかで、国内市場をより活性化するためにも映画をさらに魅力的なものにしていかなければならないという論点が、プロダクション・コードの厳格な適用を緩めるための言説として用いられた。

MPPDA 理事会はこの日は結論には至らなかったが、11月1日に改めて開かれた会合では『風と共に去りぬ』が *damn* を使うことを認めた。ただ会長のヘイズが、このような決定は公的検閲を許すきっかけになると脅したために、MPPDA では「『風と共に去りぬ』ルール」とでも呼ぶべき付則をプロダクション・コードに付け加えることとした。²⁴

(7) (*damn* と *hell* は以下の場合を除いて禁止される。それは) 歴史的事実または民間伝承に基づく場面や対話が適切な歴史的文脈で描かれるとき、または、聖書またはそのほかの宗教的引用または文学作品からの引用という適切な文学的文脈における描写においてである。ただし、本質的にいかがわしい用法や優れた見識を害するような用法は認められない。

プロダクション・コード管理局のジョゼフ・グリーンはMPPDA 理事会の判断を受け、11月半ばに *damn* を含んだ最終版の公開を認めた。セルズニックは、プロダクション・コード違反の罰金としてこの台詞のために3600ドル²⁵とも5000ドルとも伝えられる²⁶。

『風と共に去りぬ』は1939年12月15日にアトランタでプレミア上映され、全国で公開された。ベストセラーとなった小説およびアカデミー賞10部門を受賞した映画の人気のため、*damn* をめぐる攻防は大きな社会的注目を集めた。MPPDAのヘイズがこの「けしからん、けしからん言葉」(naughty, naughty word) を脚本のなかに見出したときの怒りを想像して面白おかしく書くコラムもあった。²⁷ この台詞が「検閲における良識の復活を表しているかもしれない」と書いた記事もある。²⁸

4 『オックスフォード英語辞典』と *damn*

セルズニックはウィル・ヘイズに宛てた手紙のなかで『オックスフォード英語辞典』(*OED*) の *damn* の記述を参照してこの語の使用を認めるように訴えていた。*OED* の *damn* の扱いを確認しておきたい。

セルズニックが参照したと考えられる *OED* の初版では、*damn* (名詞) の項を確認すると、1番目の意味として「冒瀆的な呪いとしての *damn* という語の発話」(The utterance of the word 'damn' as a profane imprecation.) と説明があり、初出は1619年の例文が挙げられている。2番目の意味が「(自由な話し言葉で)「何の価値もない」や、「まったく気にしない」などの句でいまいに用いられる」(Used vaguely (in unconventional speech) in phrases *not worth a damn*, *not to care a damn*) で、1760年から1849年の例文が挙がって。用例は *worth a damn* と *not*

to care a damn に関するものがあがっている。

興味深いことに、1989年に出版されたOEDの第2版には、2番目の意味に*not worth a damn*、*not to care a damn*に加えて*not to give a damn*が付け加えられていることである。用例にも、初版の例にはなかった“I don't give a damn for the girl” (1895)、“See the happy moron, He doesn't give a damn. I wish I were a moron. My God! Perhaps I am!” (1929)、“It was obvious, as one angry young woman remarked, that he didn't give a damn—and so they were enraged.”(1959)が加わっている。また現在公開中の電子版では、語義の説明は変わっていないが、2番目の意味の用例として、“I don't give a single, solitary damn.” (1939)が加わっている。

OEDの語義および用例から見ると、*not to give a damn*が19世紀末から20世紀に増えてきた表現だという可能性が見えるが、これはさらに調査が必要である。『風と共に去りぬ』の“I don't give a damn.”をめぐる攻防もこうした流れのなかに位置づけられるかもしれない。

5 むすび

プロダクション・コードの存在はある時期のアメリカ映画の英語に大きな影響を与えた。それは、第一義的に「映画の英語」への影響であって、英語自体がプロダクション・コードによって変わったわけではないが、映画の英語はプロダクション・コードの適用と緩和、そして廃止とともに変化した。本稿ではその一端を見た。変化の実態は、さらにプロダクション・コード管理局と製作会社の具体的なやりとりを確認する必要がある。

『風と共に去りぬ』が公開30周年記念で1969年にふたたび公開されたとき、AP通信の記者は「今日の観客が『風と共に去りぬ』を見ると、ゲープルの台詞は何の波風も立てない。damnというのは今日の映画の言語によってすっかり飼いならされたように思われる。新しい映画の会話を聞いたらレット・バトラーは赤面するのではないかと思われる」と書いた。²⁹記者は続けて「去年一年の間に少なくとも2つの四文字語（卑語）が映画館に持ち込まれた。そうした語は前衛的な映画で用いられるもので、独立製作の映画『ユリシーズ』では、ジェイムズ・ジョイスの原作小説から直接引用という形で用いられた。しかし今では、メジャーな映画会社配給の映画がそうした語を含む。」と書く。プロダクション・コード廃止後の映画の英語の変化については、稿を改めて論じたい。

注

¹ 本論は「アメリカ英語の普及と英語の多様性の認識に20世紀映像メディアが与えた影響」(研究課題番号19K00688)の研究成果の一部である。筆者は、映画の英語に影響を与えた要因のひとつとして「間大西洋アクセント」の影響があることを山口(2019)で論じた。本論は、アメリカ映画の英語に影響を与えた要因のひとつとして、プロダクション・コードをとりあげる。

² 北野 (2017), pp.91-92.

³ PCAには「製作倫理規定管理局」という訳語もあるが、本稿では「プロダクション・コード管理局」と訳す。

⁴ Doherty (2007) p.75. 当初スクリーンにプロダク・ションコード管理局の承認を得たMPPDAのロゴが出た時には、映画館で不満の声 (hiss) が上がったという。また1934年9月5日のグリーンがフォックス社のシドニー・ケントに宛てた手紙では、ワーナー・ブラザーズ製作の映画で製作会社社員からブーイングがあがったと記している。

<https://mppda.flinders.edu.au/records/1078>

⁵ Doherty (2007) はグリーンの評伝である。

⁶ Doherty (2007) p.172

⁷ Doherty (1999), p.347.

⁸ Doherty (1999), p.347.

⁹ Lewis (2000), pp.302-307 と Doherty (1999), pp.347-359 は、構成なども異なる。Doherty (1999) に収録されている1930年のプロダクション・コードは一部と二部に分かれ、一部が一般原則、二部が作業用原則を扱う。一方、Lewis (2000) の巻末に収録されている1930年のプロダクション・コードは序文と一般原則から成り立つ。

¹⁰ Doherty (2007), p.351.

¹¹ Doherty (2007) pp.351-363. これはプロダクション・コードの作成者のひとりであった Martin J. Quigley が毎年発行していた *Motion Picture Almanac* の1956年版を参照したものである。

¹² *Go shit in your hat* の略。

¹³ 放屁の擬音語として

¹⁴ それぞれの語は蔑称。*Chink* (中国人), *Dago* (イタリア人、スペイン・ポルトガル・南米人), *Frog* (フランス人), *Greaser* (ラテンアメリカ人、特にメキシコ人、イタリア人), *Hunkie* (ハンガリー人), *Kike* (ユダヤ人), *Nigger* (黒人), *Spic* (スペイン系アメリカ人、特にプエルトリコ人、メキシコ人), *Wop* (イタリア人), *Yid* (ユダヤ人)

¹⁵ Lewis (2000) 所収の「1930年のプロダクション・コード」では Doherty (2007) のプロダクション・コードの「冒涇」の項 (本稿の (2)) に加えて *Alley cat, bat* (applied to a woman), *cripes, cocotte, fanny*, “hold your hat”, *Louse, lousy, nerts, slut* (applied to a woman), *tom cat* (applied to a man) が加わっている。

¹⁶ 『風と共に去りぬ』はプロデューサーのデイビッド・セルズニックがセルズニック・インターナショナル社で製作した。監督は当初ジョージ・キューカーからヴィクター・フレミングに交代している。『風と共に去りぬ』がプロダクション・コードに沿った内容にするために加えた変更や交渉の過程については、Leff & Simmons (1990) pp.79-108 に詳しい。例えば、出産の場面、レット・バトラーがスカーレットに対して夫婦間レイプを働く場面、ベル・ワトリングの売春宿の場面、スカーレットが暴漢に襲われる場面、黒人の扱いなどが問題となり、プロダクション・コー

ド管理局の要請に応じて修正が加えられながら製作が行われた。

¹⁷Leff& Simmons (1990) p.88

¹⁸*The Personal History, Adventures, Experience, & Observation of David Copperfield the Younger*, 1935.

¹⁹*Little Lord Fauntleroy*, 1936.

²⁰*A Tale of Two Cities*, 1935

²¹プロダクション・コードでは映画が本や新聞、音楽と異なって影響力が大きいため道徳的義務があると詳述している。たとえば1930年のプロダクション・コードの第一部の一般原則のなかには以下のような記述がある。“Films, unlike books and music, can with difficulty be confined to certain selected groups. . . . The reaction of a reader to a book depends largely on the keenness of the reader; the reaction to a film depends of the vividness of presentation.” Doherty (1999) pp.349-350.

²²Leff and Simmons (1990) p.102.

²³Leff and Simmons (1990) pp.102-104.

²⁴Leff and Simmons (1990) pp.104-105

²⁵1940年4月11日 *The Alexander City Outlook* (Alexander City, Alabama)

²⁶1969年8月4日 *The News-Messenger* (Fremont, Ohio)

²⁷例えば Jimmie Fidler のコラム。1939年12月26日 *The Post-Crescent* (Appleton, Wisconsin) ほか。

²⁸“Gable’s naughty word may mark return of sense in censorship” というタイトルの Lucie Neville の記事。1940年6月11日 *Public Opinion* (Chambersburg, Pennsylvania)

²⁹By Bob Thomas, Associate Press Write. *The News-Messenger* (Fremont, Ohio) 1969年8月4日

参考文献

英語文献

Behlmer, Rudy ed. (2000) *Memo from David O. Selznick*. New York: The Modern Library

Doherty, Thomas (1999) *Pre-Code Hollywood: Sex, Immorality, and Insurrection in American Cinema 1930-1934*. New York: Columbia University Press

Doherty, Thomas (2007) *Hollywood’s Censor: Joseph I. Breen & The Production Code Administration*. New York: Columbia University Press.

Leff, Leonard J. & Jerold L. Simmons. (1990) *The Dame in the Kimono: Hollywood, Censorship, and the Production Code from the 1920s to the 1960s*. New York: Grove Weidenfeld.

Lewis, Jon. (2000) *Hollywood v. Hard Core: How the Struggle over Censorship Saved the Modern Film Industry*. New York and London: New York University Press

Mast, Gerald ed. (1982) *The Movies in Our Midst: Documents in the Cultural History of Film in America*. Chicago: University of Chicago Press.

日本語文献

北野圭介 (2017) 『新版 ハリウッド 100 年史—夢の工場から夢の王国へ』 東京：平凡社

杉山匡一郎編 (2013) 『映画史を学ぶクリティカル・ワーズ』 東京：フィルムマート社

山口美知代 (2019) 「アメリカ映画と間大西洋アクセント—1930～50年代を中心に」『英語のエッセンス』現代英語談話会編、pp.3-13. 大阪：大阪教育図書

(2020年10月1日受理)

(やまぐち みちよ 文学部欧米言語文化学科教授)

